

# 行政経営部経営方針（令和5年度）

行政経営部長 小柳 栄  
行政経営部参事（財政担当） 山内 隆宏

## ◆部長職からひとこと

### 行政経営部長 小柳 栄



令和5年度を開始年度とする、8年間の新たな総合計画（基本構想・基本計画）がスタートしました。先ずはこの場をお借りして、基本構想策定推進市民会議の委員の皆様をはじめ、これまで計画策定に携わっていただいた全ての皆様にあらためて感謝を申し上げます。

新たな基本構想の中で掲げた、目指すべき「まちの将来像」は、  
“ともに生き ともに創る 彩りのまち調布”

と決まりました。誰もがイメージしやすい、素敵な将来像だと思っています。行政経営部が主体的に庁内の総合調整機能を果たし、引き続き横断的な連携を図りながら、全庁一丸となって、この「まちの将来像」の実現に向け、一步一步着実に取組を進めて参ります。

そして、「良い仕事は、良い職場環境から！」・・・今年度も“明るく、楽しく、元気よく”をモットーに、風通しの良い職場づくりに取り組むとともに、働き方改革を力強く進めます！

### 行政経営部参事（財政担当） 山内 隆宏



令和5年度当初予算は、物価高騰等の社会経済状況の変化を踏まえつつ、財政規律を保持する中で、新たな基本構想、基本計画の初年度として、各施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民の安全安心の確保や市民生活支援に意を用いた予算を編成しました。

令和4年度は、引き続き、コロナ感染症への対応として「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく取組を中心に、全庁的な協力の下、7回の補正予算を編成しましたが、3年にもわたるコロナ禍がようやく収束する兆しが見えてきています。今後も引き続き、計画に基づいた各施策、事業の推進を図る中で、健全な財政運営を推進していきます。

◆職員数 正規職員53人（うち管理職17人）

◆予算（当初）

一般会計

歳入

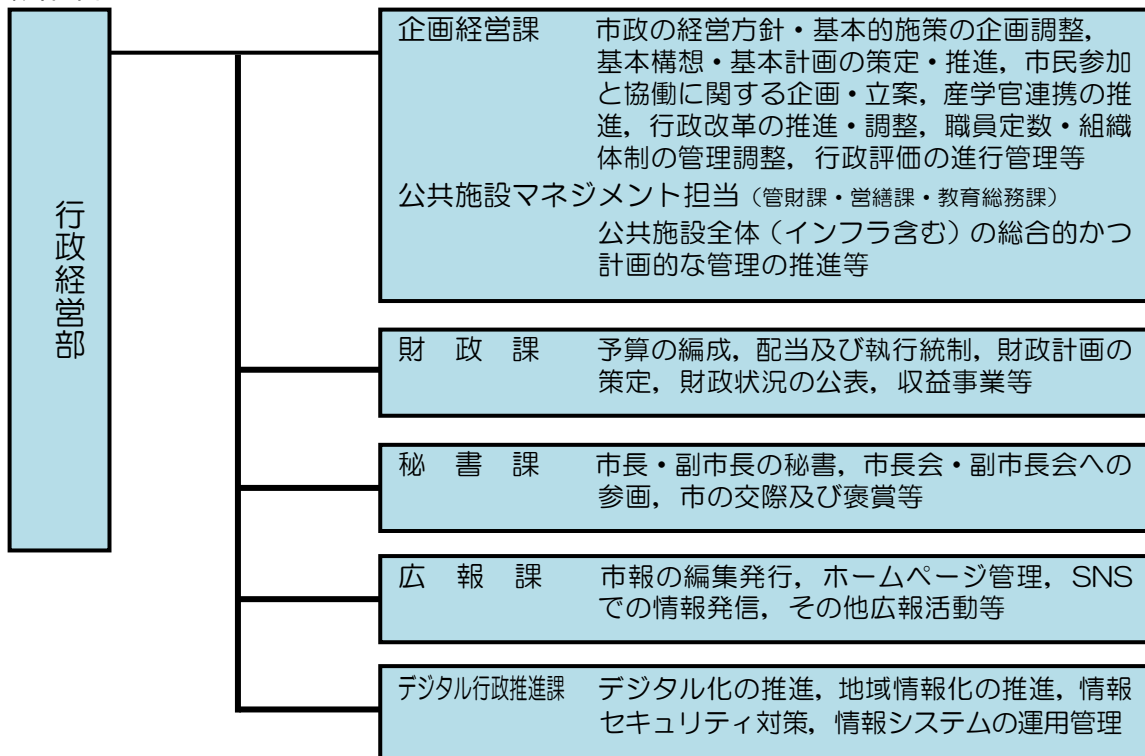
154億7767万8000円

歳出

58億2701万6000円

（職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆行政経営部の現状と課題

<現状>

**計画行政の推進**

- 令和4年度は、後期基本計画（令和元年度から令和4年度まで）の最終年次として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸とした各施策・事業の推進に取り組みました。
- 令和4年度は、最終年次を迎えた第5次総合計画の総仕上げに取り組む中で、今後の8年を展望する新たな総合計画の策定に取り組み、「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」をまちの将来像として掲げた基本構想（令和5年度から令和12年度まで）と、その基本方針を具現化するための施策や主要な事業、行革プランを一体的に示す前期基本計画（令和5年度から令和8年度まで）を策定しました。
- 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で、創意工夫し、幅広い市民の意見を把握しつつ、運用改善に取り組みました。

**行政改革の取組**

- 行革プラン2019については取組の最終年度として、各プランの着実な推進による目標達成につなげるため、所管部署との意見交換等を行いながら、適切な進行管理に努めました。あわせて、新たな行政改革の具体的な取組である行革プラン2023を策定し、前期基本計画の中に一体的に位置付けました。
- PDC Aマネジメントサイクルに基づく行政評価では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証や前期基本計画の策定等を見据えながら、後期基本計画に位置付けた各施策及び基本計画事業の着実な推進や、次期基本計画の策定につなげるための評価項目を設定し、実効性の向上に努めました。また、評価結果の公表に当たっては、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」と統合することで、事務の効率化を図りました。

## 公共施設マネジメントの推進

- 建築物の個別施設における今後の在り方・方向を示す「公共施設マネジメント計画」を策定するとともに、平成28年度に策定した、公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示す「公共施設等総合管理計画」を改訂しました。
- 調布駅周辺の大型公共施設である総合福祉センターについて、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」を開催するなど、移転・更新に向けた検討に取り組みました。また、グリーンホールについては、事業化に向け、民間事業者における本事業への参加意欲の喚起につなげるため、まちの魅力を高める複合施設のコンセプトを整理したうえで、事業者への働きかけを積極的に行いました。

## 健全な財政運営

- 長引く物価高騰等の影響に伴い、今後の社会経済や景気動向等は不透明な状況にあります。このような状況においても、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続的な取組や、物価高騰対策等に適時適切に取り組むとともに、地域経済の再活性化に向け、市の実情に即した実効的な対策を講じるため、年度途中においても補正予算等による予算措置を行う必要があります。
- 令和5年度予算編成に当たって、歳入の根幹である市税収入は、令和4年度当初予算を上回る見込みであるものの、歳出では、引き続き増加傾向にある社会保障関係経費や公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応などに加え、次期基本計画と併行した予算編成であったため、様々な課題に対応する新たな財政需要等を見込んだことから、見積段階においては、大幅な財源不足の状況でした。このような状況の中、全職員が共通認識を持ち、全庁一丸となって、歳入確保の取組をはじめ、事業の内容や優先度の精査、経常経費縮減などの取組を重ね合わせながら収支均衡を図りました。その結果、新たな基本計画の初年度として5つの重点プロジェクトを基軸に、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るとともに、市民生活支援に継続的に取り組むほか、市政の重要課題への対応に意を用いた予算を編成しました。
- ふるさと納税については、都市部において、地方の自治体に寄附を申し込む方が増え続けており、市においても、個人市民税の税額控除額が年々増加していることから、市財政に及ぼす影響も大きくなっています。
- こうした中、市は、令和4年12月から、市の魅力発信や地域経済の活性化につなげることを目的として、ふるさと納税に対する返礼を導入し、多くの方から寄付をいただいているものの、ふるさと納税に伴う減収影響は令和5年度以降も続くものと想定され、税額控除に伴う減収影響の方が大きく上回っているのが実状です。

## 市政情報の提供・まちの魅力発信

- 参加と協働のまちづくりの前提となる市政情報の市民との共有に向け、市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を生かし、市民に分かりやすい情報提供に努めています。自然災害発生時や大規模停電時には、総合防災安全課をはじめ関係各課・機関と連携し、迅速で的確な情報発信に取り組んでいます。
- そのほか、調布のまちの魅力を効果的に伝えるため、市報での特集記事の掲載、市ホームページでのフォトレポートの公開や動画配信、LINE、ツイッター、インスタグラム、画像ライブラリー、動画を活用した多様な人材の紹介などによる情報発信などを行っています。
- また、府中市と連携した観光冊子の発行や、狛江市と連携したお笑い芸人を活用したインフルエンサーによる各市の魅力発信を行い、SNSを利用している当事者である若者の意見を取り入れるため、「調布・狛江の魅力PR部」として市内在住・在学の大学生と連携して市報の記事を制作しました。国内在留外国人向けに、外国人向けウェブサイト「Guide to Chofu, Tokyo」の記事内容を充実させるとともに、SNS広告を活用し市の魅力のPRに取り組んでいます。

## 調布飛行場における諸課題への対応

- 平成27年7月に発生した小型航空機墜落事故への対応については、事故発生直後の3市長連名による東京都への緊急要請に沿って、地元3市が連携しながら東京都との協議を重ねてきました。東京都に対しては、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過をしっかりと引き継いでいく中で、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取り組むことを求めました。また、自家用機の分散移転に向け、着実に取組が進められるよう、地元市である三鷹市・府中市とも連携し、東京都との協議を行いました。

## 多様な分野でのデジタル化への対応

- 新型コロナウイルス感染症に伴い社会が変容する中、行政分野だけではなく様々な分野においてデジタル化への課題が浮き彫りになったことを踏まえた対応の検討に取り組みました。
- 調布市デジタル化総合戦略1.0  
国の自治体DX推進計画の内容をベースに策定した調布市デジタル化基本戦略を引き継ぎ、基本構想で掲げたまちの将来像の実現のため、基本計画（分野別計画・行革プラン）に位置付けた各取組に対するデジタル技術の活用方針を示す「調布市デジタル化総合戦略1.0」を策定しました。

## 調布スマートシティ協議会に関する取組

- 令和3年6月に、市と市内の事業者、大学及びNPO法人と共に4団体で設立した「調布スマートシティ協議会」は、産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」の構築を目指しています（令和5年4月1日現在の会員数は10団体）。
- 令和4年度は、つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC（調布・デジタル・長寿）運動など令和3年度からの事業を継続したことに加え、がん対策に係るサービス向上や公共交通の利便性向上など、協議会の注力分野における実証事業の検討を進めました。また、協議会の活動を広く市民に知っていただくため、市報ちょうふに協議会のコーナーを設置したほか、調布スマートシティ協議会1周年記念イベントを開催しました。

## 産学官連携の取組

- 令和4年度は、アフラック生命保険株式会社との連携によるマイナンバーカードの取得促進に向けた取組や、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの連携による食品ロス低減の取組、電気通信大学との連携による高効率な太陽光発電設備の開発など、多岐にわたる事業を展開しました。
- 令和5年2月に、多分野連携協定を締結したNTT東日本グループとは、小型バイオガスプラントを活用した資源循環の実証や、eスポーツを基点とした包摂的な交流・体験機会の創出に取り組みました。

## <課題>

### 計画行政の推進

- 令和5年度は、前期基本計画（令和5年度から令和8年度まで）の初年度に当たり、引き続き、市民に最も身近な基礎自治体として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とし、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して、組織横断的な連携により適切な対応を図る必要があります。
- 基本計画に位置付ける各施策における取組の推進において、「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の4つの視点から、関連する各種取組の成果向上を図るとともに、他の施策へ効果を波及させていく必要があります。

- ・調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するとともに、条例で規定した内容を具現化するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を踏まえた課題整理を行い、創意工夫や運用改善に継続して取り組む必要があります。

### **行政改革の取組**

- ・今年度からスタートした行革プラン2023の着実な推進を図るため、取組における重要な視点として位置付けた「共創のまちづくり・広域連携の推進」、「デジタル化の推進」、「公共施設・インフラマネジメントの推進」を踏まえつつ、個別プランの進捗状況や課題を的確に把握し、適切な進行管理を行う必要があります。行政評価については、PDCAマネジメントサイクルにより、前期基本計画に位置付けた施策・事業の着実な推進に加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等の視点も持ちながら、効率的で実効性の高い評価を行う必要があります。

### **公共施設マネジメントの推進**

- ・組織横断的な連携を図る中で、公共施設マネジメント計画に位置付けた取組を着実に実施するとともに、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討に取り組む必要があります。また、引き続き、総合福祉センターの機能・設備に関する検討や、グリーンホールの建替えに向けた整備の方向の整理に取り組む必要があります。

### **健全な財政運営**

- ・物価高騰等に伴う社会経済への影響は不透明であり、年度途中においても、全庁一丸となった歳入確保と経費縮減に取り組むとともに、今後の様々な財政需要に対応するため、前年度繰越金の活用においては基金積立てに優先的に財源配分するなど、財政基盤の強化を図る必要があります。
- ・今後、市税の大幅な伸びが見込めない状況において、財政の健全性維持の観点から、ふるさと納税に伴う減収影響の拡大は財政運営上の大きな課題となっています。市のふるさと納税における返礼導入の目的である市の魅力発信、地域経済活性化の実現に向けて、引き続き、魅力ある返礼の充実を図る必要があります。

### **市政情報の提供・まちの魅力発信**

- ・市報の特集ページを活用し、各課と連携しながら時宜に応じた市政情報や魅力を効果的に発信しています。また、令和5年度の市ホームページのリニューアルに向け、データ移行等を円滑に実施するため、令和4年度にプロポーザル審査により選定した事業者と丁寧な連携を図る必要があります。多くのユーザーがアクセスするトップページのデザインについては、多様な意見を反映させるため、デジタル行政推進アドバイザーのほか、デジタルデバイド対策を進める観点から関係団体に意見を伺うことが必要です。
- ・災害時の情報発信については、市ホームページへのアクセス集中対策として、緊急災害用ホームページにおけるトップページへの切替えを行うとともに、アクセス状況等を確認しています。また、市報とのクロスメディアによる発信など、より効果的な発信に向けた取組を検討・実践する必要があります。
- ・調布のまちの魅力発信においては、引き続き、報道機関への積極的なパブリシティ活動のほか、動画配信、LINE、ツイッター、インスタグラムなどを効果的に活用する必要があります。
- ・関係各課や近隣自治体等と連携し、調布のまちの魅力発信を推進する必要があります。

### **調布飛行場における諸課題への対応**

- ・市民に最も身近な基礎自治体として、引き続き、小型航空機墜落事故の被害世帯に寄り添った支援を継続するとともに、調布飛行場の設置管理者である東京都に対して、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を決して風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過を踏まえ、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取

り組むことを求めていく必要があります。あわせて、自家用機の分散移転に向け、着実に取組が進められるよう、地元市である三鷹市・府中市と連携し、東京都と協議を進めていく必要があります。

#### **急速なデジタル化への課題の対応**

- 行政のデジタル化に対する社会的要請が高まる中、コロナ禍における新たな生活様式への対応において、市民や行政機関の間で横断的にデータが活用できないなど、様々な課題が明らかとなり、行政のデジタル化の遅れに対する迅速な対処が求められています。
- 社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの取組が求められる中、デジタルデバイド対策を含め、すべての市民がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進する必要があります。
- 効率的な市民サービスの提供や業務の実施においては、市民の利便性や情報セキュリティを踏まえ、情報システムや庁内ネットワークにおける構築の検討に努める必要があります。また、災害対応をはじめ、リスク管理に向けた取組の検討が求められ、情報システムの総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。

#### **調布スマートシティ協議会に関する取組**

- 調布スマートシティ協議会の取組をより実効性のあるものにしていくため、市民及び庁内のニーズを整理し、データ連携を活用した、市民ニーズに対応する新たなサービス導入を進めていく必要があります。また、協議会の活動に対する市民理解を促進するため、引き続き協議会の活動を広く市民に周知し、関心を高めていく必要があります。

### **◆行政経営部経営方針**

#### **<質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営の推進>**

##### **• 有機的で機動的な施策・事業推進体制の構築**

行政経営部は、市政における政策の企画立案、行政改革、財政、広報、公共施設マネジメント、デジタル化の推進を担う部門として、市長等のトップマネジメントの下、基本計画の着実な推進と質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営に取り組みます。また、各部門との情報共有・意見交換を重ね、施策・組織における横断的な連携を図りながら、諸課題への対応を図ります。

##### **• 基本計画の着実な推進**

令和5年度は、前期基本計画の初年度として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を推進するとともに、5つの重点プロジェクトを基軸に、4つの施策推進・成果向上に資する視点を踏まえ、各施策・事業の目標達成に向け、施策全体を効果的に推進します。

あわせて、新型コロナウイルス感染拡大や物価高騰に伴う基本計画事業等への影響を把握し、市民生活等への影響や取組の優先度等を踏まえ、現在予定されている事業について、見直しも含め、検討を行います。

##### **• 行革プラン2023の着実な推進**

取組の初年度となる行革プラン2023に位置付けた個別プランの取組を着実に推進するため、各プランの所管部署との情報共有や意見交換等により、進捗状況や課題を把握し、適切な進行管理を行います。

##### **• 行政評価の実効性と効率性の向上**

P D C A マネジメントサイクルに基づく行政評価を通じて、前期基本計画に位置付けた施策・事業の適切な進行管理を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等の視点も踏まえた取組を進めます。

## ・ 公共施設マネジメントの推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設マネジメント計画に位置付けた取組を着実に実施するとともに、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討に取り組みます。また、引き続き、総合福祉センターの機能・設備に関する検討や、グリーンホールの建替えに向けた整備の方向の整理に取り組みます。

## ・ 健全な財政運営

引き続き、市独自の財政規律ガイドラインに基づく「財政構造の見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点から、財政規律保持に向けた取組を推進します。

ふるさと納税については、地域資源を最大限活用する中で、魅力ある市内事業者の商品・サービスを返礼とすることを通じて、市の魅力発信や地域経済の活性化につなげます。

## < 共創のまちづくりの推進 >

### ・ 共創のまちづくりの全庁的な推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に掲げた基本理念である「参加と協働のまちづくり」を引き続き市政経営の基本的な考え方に据え、条例で規定した内容を具現化する取組を推進するため、全庁的な取組として、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。

あわせて、これまで実践を積み重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO法人や企業・大学等、多様な主体との共創によって、連携・協力関係を深めることで、新たな価値やサービスを創造し、市における様々な社会課題の効果的・効率的な解決を図ることを通じて、一層の市民サービスの向上を目指し、行革プラン2023に位置付けた共創のまちづくりを推進します。

### ・ 積極的な情報発信

参加と協働の前提となる市民との市政情報（災害時含む）の共有に向け、市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなどの活用を通じて、市民に分かりやすい情報提供に努めます。また、動画配信や画像ライブラリー、SNSなどを活用して市の魅力を発信します。さらに、引き続き、報道機関への積極的な情報提供にも努めます。

令和5年度は、誰にとっても使いやすい市ホームページとするためのリニューアルを行います。

### ・ 行政のデジタル化への対応

調布市基本構想に示した新たなまちの将来像を実現するためのツールとして策定した「調布市デジタル化総合戦略1.0」に基づき、市民サービスのデジタル化・行政内部のデジタル化・地域社会のデジタル化の3つの視点から取組を進めるとともに、情報セキュリティへ配慮しつつ、国や東京都における動向を注視し、行政のデジタル化を推進します。

### ・ 調布スマートシティ協議会に関する取組

協議会では、令和5年度も引き続きテーマごとのワーキンググループにより取組を進めます。令和3年度から取り組んでいるCDC事業を継続するとともに、公共交通経路検索サービス導入、がん対策に係る効果的な支援サービスを始め、新たなサービスの検討に取り組みます。

また、アンケート調査等により、市民及び庁内の課題・ニーズの把握や、データ連携による取組の検討を進めます。

こうした中で市は、関係各部と連携し、各ワーキンググループによる取組に参画して参ります。

### ・ 産学官連携の取組

令和5年度も引き続き、パートナーとの連携を密にし、各事業を継続的に実施します。

## ◆基本計画に掲げる施策推進及び成果向上に向けた『4つの視点』に基づく取組

### 【デジタル技術の活用】

情報セキュリティに留意しながら、デジタル技術や各種データを積極的に利活用し、行政手続のデジタル化や電子申請サービスの拡充に取り組み、市民の利便性を向上させるとともに、システムの標準化・共通化を推進し、事務の簡素化・効率化を図ります。あわせて、デジタルツールを使いこなすデジタル（IT）人材の育成に取り組み、市民サービスの更なる向上につなげていきます。

SNSを活用した積極的な情報発信やLINEの予約機能を活用した市民サービスの提供などに加えて、令和5年度は、誰にとっても使いやすい市ホームページとするためホームページのリニューアルを行います。

### 【共創のまちづくり】

まちづくりのパートナーである企業や大学、NPO法人とともに調布スマートシティ協議会を設立し、産学官民の連携の下、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、「共有価値創造型スマートシティ」の構築を目指しています。

あわせて、市民や事業者、教育機関等、これまでの地域情報化の取組を踏まえた多様な主体との連携により、地域社会のデジタル化に取り組んで参ります。

### 【脱炭素社会の実現】

タブレット端末の活用により、庁議や行政経営会議等の庁内会議における資料のペーパーレス化を推進し、庁内の印刷物縮減に取り組みます。

### 【フェーズフリー】

市役所5階フロアの執務環境改善の取組を通じて、庁舎狭あい化対策や業務上のリスク管理だけでなく、フェーズフリーの視点を踏まえた什器購入や柔軟なフロアレイアウトの運用を行います。

また、より多くの市民にとって日常的な情報収集の手段となるよう、市の広報媒体として、積極的にTwitterやLINEなどを平時から活用することで、災害時における円滑な情報発信や市民が情報を取得するための有効な手段のひとつとします。

## ◆各課の基本的な目標・方針等

### 企画経営課

#### ・基本計画の適切な進行管理，総合調整

令和5年度は、前期基本計画の初年度として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に、施策の推進、成果向上に資する4つの視点、並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ、施策全体を効果的に展開する中で、基本計画の実効性向上を図ります。また、コロナ禍や物価高騰の影響を踏まえつつ、行政評価によるマネジメントサイクルを有効に活用し、基本計画事業及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに、各施策・事業の目標達成に向け、施策全体を着実に推進します。

#### ・調布スマートシティ協議会に関する取組

令和3年6月に、市は、まちづくりのパートナーでもある市内の事業者、大学及びNPO法人と共に「調布スマートシティ協議会」を設立しました。本協議会は、産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」の構築を目指しています（令和5年4月1日現在



の会員数は10団体)。

協議会では、令和3年度から取り組んでいるCDC事業を継続するとともに、公共交通経路検索サービス導入、がん対策に係る効果的な支援サービスを始め、新たなサービスの検討に取り組めます。また、アンケート調査等により、市民及び庁内の課題・ニーズの把握や、データ連携による取組の検討を進めます。

こうした中で市は、関係各部と連携し、各ワーキンググループによる取組に参画して参ります。

#### • 産学官連携の取組

令和5年度も引き続き、パートナーとの連携を密にし、各事業を継続的に実施します。

#### • ふるさと納税、クラウドファンディングの検討

返礼付きのふるさと納税の導入について、制度本来の趣旨に沿った対応を前提として、調布のまちの魅力発信や地域経済の振興につながるよう、地域資源を最大限に活用し、返礼の充実に努めます。

#### • 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため、条例で規定した内容を具現化する取組として、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。あわせて、これまで実践を積み重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、NPO法人や企業・大学等、多様な主体との共創によって、連携・協力関係を深めることで、新たな価値やサービスを創造し、市における様々な社会課題の効果的・効率的な解決を図ることを通じて、一層の市民サービスの向上を目指し、行革プラン2023に位置付けた共創のまちづくりを推進します。

#### • マイナンバー制度への適切な対応

マイナンバー制度について、国の制度動向を注視し、個人情報保護への万全な対策とともに、市民の利便性向上や事務の効率化に向け、引き続き、組織横断的な連携体制の下、総合的にマイナンバーの活用について検討を進めます。また、市報や市ホームページのほか、出前講座や調布エフエム放送、テレビ広報ちょうふ、市内の企業と連携した取組など様々な媒体や機会を通じて、市民への分かりやすい情報提供に継続して取り組めます。

#### • ごみ処理施設周辺のまちづくりの検討

北部地域の市民サービスの充実に図るため、クリーンセンター跡地を活用した公民連携事業により、ランチ調布が開設されました。当該施設が、北部地域における多世代交流や市域を越えたコミュニティ活動に資する拠点となるよう運営していきます。あわせて、当該地域のまちづくりの諸課題について、地域と情報共有・意見交換を継続的に行い、総合的な観点からまちづくりを進めます。

#### • 総合教育会議の運営

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成27年5月に設置した総合教育会議により、教育委員会と連携を図りながら、引き続き、多様な教育課題への対応を図ります。

#### • 調布飛行場、調布基地跡地関連事項への対応

小型航空機墜落事故に関して、引き続き、事故被害者をはじめとする飛行場周辺住民に寄り添った対応を東京都に求めていくとともに、市としても引き続き、市民に最も身近な基礎自治体として、被害世帯に寄り添った支援を継続します。あわせて、自家用機の分散移転の推進、調布飛行場の管理運営の一層の適正化を強く東京都に求めていきます。

また、東京2020大会の競技会場となった武蔵野の森総合スポーツプラザと隣接する東京スタジアム、さらに、東京スタジアム内に開設された東京都パラスポーツトレーニングセンターは、多摩地域のスポーツ振興と地域の活性化、まちづくりへの貢献が期待されていることか

ら、地元3市（三鷹市、府中市、調布市）や東京都など多様な主体と連携した取組を推進します。

#### ・行革プラン2023の進行管理

今年度からスタートする行革プラン2023については、前期基本計画の分野別計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、引き続き、各プランの所管部署と連携を図りながら適切な進行管理に努めます。

#### ・行政評価の効率的・効果的な取組の実施

行政評価については、後期基本計画（令和元年度から令和4年度まで）を総括する視点を踏まえつつ、前期基本計画（令和5年度から令和8年度まで）に位置付けた施策推進、成果向上を踏まえた「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の4つの視点のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等、基本計画の着実な推進につなげる振り返り評価に取り組む中で、効率的で実効性の高い評価に努めます。

#### ・簡素で効率的な体制づくり

組織・定数については、前期基本計画に位置付けた施策・事業の推進など、複数年次の視点を踏まえつつ、組織及び職員体制整備方針を定め、市政を取り巻く状況の変化に機動的に対処するため、部署間の連携強化を図るほか、常勤職員定数の抑制を基本としつつ、必要な部署には必要な人員の確保に努める中で、簡素で効率的な組織・人員体制の構築を目指します。

#### ・市庁舎の窓口手続のワンストップ化や事務の簡素化・効率化等の推進

市民サービスの向上の観点から、行政のデジタル化推進や庁内のフロアレイアウトの見直しと連動しながら、市庁舎の窓口手続のワンストップ化に向けた対応を検討します。

また、タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の推進による事務の簡素化・効率化や、テレワークの推進による業務の生産性向上を図ります。

#### ・監理団体の指導監理

監理団体については、監理団体活用の考え方や指導監理に関する要綱・基準に基づき、各団体における活動の活性化や市との連携の強化などに繋げるため、各団体における課題や実情を踏まえた適切な指導監理を行うとともに、人材育成に関する取組等の促進を図ります。あわせて、効率的・効果的な事業運営のため、小規模監理団体等の体制見直しを検討します。

#### ・指定管理者制度の活用

指定管理者制度の活用については、指定管理者による施設の管理運営状況や事業の実施状況についての的確な把握や評価等を通じて、市民サービスの向上や適正な制度の活用等に繋げていきます。

#### ・公共施設等の総合的な管理の推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設マネジメント計画に位置付けた取組を着実に実施するとともに、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討に取り組みます。また、引き続き、総合福祉センターの機能・設備に関する検討やグリーンホールの建替えに向けた整備の方向の整理に取り組みます。

### 財政課

#### ・歳入確保と経費縮減の取組

物価高騰等により、今後の社会経済状況や景気動向は今なお不透明な状況が続いており、市民生活支援や地域経済対策等について継続して取り組む必要があります。また、引き続き増加する社会保障関係経費などの経常経費、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤の整備、行政のデジタル化への対応など、大きな財政需要を伴う課題が山積しています。このため、引き続き、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

## • 財政構造の改善と健全性維持

各基金については、公共施設マネジメントの取組や都市基盤の整備など、大きな財政需要が見込まれることに加え、市税や景気連動の交付金など主要な一般財源の今後の動向が不透明であることから、当初予算や繰越金を活用して計画的な積立てを行います。あわせて、財政構造の改善と健全性維持を図るため、市独自の財政規律ガイドラインにおける「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、引き続き、予算編成・予算執行・決算分析など、短期・中期的に進行管理し、不断の見直し、改革・改善に取り組みます。

## • 経常経費縮減の取組

今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、令和6年度予算編成に向け、これまでの補助金等の適正化の取組も踏まえるなど、既存事業の見直しによる経常経費の縮減について、企画経営課と連携して取り組みます。

## • 新公会計制度への対応

財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たす観点から、財務書類等の作成に関する統一的な基準が総務省から示され、その基準に対応した財務書類等（令和3年度決算分）を作成し令和4年度末に公表しました。令和5年度は、引き続き、統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和4年度決算に係る固定資産台帳の更新作業などに取り組みます。

## • 債権管理の推進

市の統ルール等に基づき、債権の適切な管理・収納を推進し、市民負担の公平性と安定的な収入の確保を図り、収入未済額の縮減に取り組みます。

## • 財政状況の透明化，市民との情報共有化

市の財政状況等については、引き続き、分かりやすい資料の作成に努め、市報、市ホームページ等を通じて市民へ公表することにより、情報の共有化を図ります。

## 秘書課

### • トップマネジメントの補佐

市長、副市長が円滑に市政運営にあたることができるよう、対外的及び内部的な調整役・パイプ役を務めるとともに、スケジュール等の適切な管理調整を行います。

### • 市長・副市長出席会議等を通じた情報の収集

東京都市長会議をはじめ市長・副市長が出席する会議等で得た情報を収集し、部内で共有するとともに、必要に応じ関連部署へ情報提供します。

### • 人材育成

市長発案による講演会を実施し、職員の人材育成に努めます。

## 広報課

### • 多様な媒体による市政情報の提供

市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を活かした情報提供に努めます。

### • 積極的なパブリシティ

新聞、テレビ等の報道機関に対して、調布市の取組やイベント情報、まちの話題などを積極的に発信するとともに、数多く紹介してもらえるように創意工夫して、報道機関にアプローチします。

### • 市報の紙面の充実と全戸配布の継続

市民が市政・まちづくりに関する情報を入手する方法としては、市報による割合が高いことから、時宜に応じた特集記事を掲載するなど、引き続き、紙面の充実に努めるとともに、より効果的・効率的な情報提供を行うことができるよう、クロスメディアによる展開等を行います。

また、固定化された記事の削減などを行うことで、紙面の有効活用を図り、市政情報が全世帯に行き渡るように、全戸配布を継続します。

#### ● 市ホームページの充実・リニューアルに向けた検討

引き続き各課と連携し、市ホームページでの情報提供の充実を図ります。また、障害の有無等にかかわらず誰もが市政情報を得られるよう、ウェブアクセシビリティガイドラインに基づいた情報提供に努めます。また、令和5年度の市ホームページのリニューアルに向けて、データ移行やデザインの検討を進めます。

#### ● 調布のまちの魅力発信事業

市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、SNS、画像ライブラリーなどを活用し、調布の魅力効果を効果的に発信します。調布市又は狛江市内在住・在学の大学生で構成される「調布・狛江の魅力PR部」と連携し、まちの魅力を発信することで若年層から見た調布のまちの魅力をPRします。

さらに、ラグビーワールドカップ2019™日本大会と東京2020大会を契機に新設したインバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を活用して、調布の魅力をPRします。

### デジタル行政推進課

#### ● デジタル化による行政手続における利便性の向上

調布市デジタル化総合戦略1.0に基づく、「どこでも市役所」の実現を目指し、デジタルファースト(※1)、ワンスオンリー(※2)、コネクテッドワンストップ(※3)など、デジタル化の基本原則の下、市民が市役所に行かなくても必要な行政サービスを受取できるシステムの構築に取り組みます。あわせて、マイナンバーカードを利用した、ぴったりサービスや諸証明のコンビニ交付を促進します。これらの推進に当たっては、情報セキュリティ対策や、デジタルデバインド対策に十分留意しながら、取り組みます。

#### ● デジタル技術の活用による事務の簡素化・効率化

庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、デジタル技術の積極的な活用を念頭に置いて、BPR(※4)の手法を用い、事務の簡素化・効率化に取り組むほか、令和7年度のシステム標準化に向け、対象業務における標準仕様書と現行業務の比較分析を実施するとともに、学校事務システムのクラウド化を行います。

事務の効率化の視点を踏まえ、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するテレワークシステムを活用したテレワーク実証実験に加え、市に最適な新たなテレワークシステムの導入を実施するなど、庁内の環境整備に取り組みます。

あわせて、専門的知見を有する人材を活用し、行政のデジタル化の取組を効果的かつ効率的に推進するとともに、OJTを通じた職員に対する研修や派遣によるデジタル人材の育成に取り組みます。

#### ● 地域社会のデジタル化

市民が必要とする情報が必要な人にわかりやすく届けられる環境づくりを目指し、市民や事業者、教育機関等の多様な主体との連携を図ります。

#### ● 情報セキュリティ対策等の充実

国の示す情報セキュリティ指針を踏まえた情報セキュリティポリシーの改定及び啓発、情報セキュリティに関する監査や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の充実等、セキュリティ面での取組を実施します。

※1 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること

※2 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

※3 民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること

※4 BPR(Business Process Re-engineering)。現行の業務プロセス全体の抜本的な見直しと再構築を行うこと

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 計画行政の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：500万円 &lt;基本計画事業 行革P <b>その他</b>&gt;</p> <p>前期基本計画の初年度として、5つの重点プロジェクトと施策の推進・成果向上に資する4つの視点をはじめ、各施策・事業の着実な推進を図り、基本計画事業の取組状況等の適切な進行管理を行います。併せて、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ、基本計画の更なる実効性の向上を図ります。</p> <p>また、市民意識・行動の調査を行い、基本計画に掲げるまちづくり指標の現状値や市民ニーズの傾向、まちづくりの課題を把握し、今後の市政経営に活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の意識・行動の傾向や市の各施策に関する満足度・優先度を把握し、報告書を公表します。</li> </ul>
<p>2 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化するための取組として調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>あわせて、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業の実践を重ねる中で、運用改善や創意工夫に継続して取り組み、行革プラン2023に位置付けた共創のまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリック・コメント手続条例、審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を重ねる中で、課題整理に基づく運用改善や創意工夫に継続して取り組みます。</li> </ul>
<p>3 行革プラン2023の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>行革プラン2019の最終年度における取組実績や4年間の成果などについて取りまとめを行い、公表します。</p> <p>行革プラン2023については、取組の初年度に当たり、個別プランの着実な推進を図るため、進行管理に当たっては、各プランの所管部署との意見交換等を通じて、取組の進捗状況や課題を的確に把握します。</p> <p>また、行政経営会議において取組状況を報告・審議するとともに、市民に対して分かりやすく公表することで情報共有にも努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行革プラン2019の令和4年度における取組状況等の取りまとめを行い、公表します。</li> <li>質の高い市民サービスの持続的な提供の実現に向けて、行革プラン2023に位置付けた個別プラン（37プラン）の取組を着実に推進します。</li> </ul>
<p>4 PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>PDCAマネジメントサイクルに基づき、施策や事業の取組や成果等を振り返り、その結果を踏まえた見直し、改善を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげていきます。また、評価結果について、市民に対して分かりやすく公表します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策評価及び事務事業評価の結果の取りまとめを行い、公表します。</li> </ul>

<p>5 事務の簡素化・効率化やアウトソーシング等の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：860万6000円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の取組を引き続き推進するとともに、テレワークの推進や庁内の環境整備の取組を検討・実施し、事務の簡素化・効率化や業務の生産性向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末やテレワークの推進による事務の効率化等を推進します。</li> </ul>
<p>6 市庁舎の窓口手続のワンストップ化（企画経営課）</p> <p>事業予算：1210万円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>市民サービス向上の観点から、行政のデジタル化推進や庁内のフロアレイアウト見直しと連動しながら、窓口手続のワンストップ化の対応を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口のワンストップ化対象業務を検討します。</li> <li>・フロアレイアウトの調整を図ります。</li> </ul>
<p>7 公共施設マネジメントの推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>組織横断的な連携を図る中で、公共施設マネジメント計画に位置付けた取組を着実に実施するとともに、今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメント計画に位置付けた取組を着実に実施します。</li> <li>・今後の公共施設マネジメントに関する推進体制を検討します。</li> </ul>
<p>8 総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の検討（企画経営課）</p> <p>事業予算：2745万6000円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>総合福祉センターについては、現敷地からの移転・更新に向け、利用者等の意見も踏まえながら、施設機能等の検討と設計に取り組みます。</p> <p>グリーンホールについては、複合施設のコンセプトイメージを基に、事業参画意欲の喚起につながるようサウンディング調査を実施する中で、多角的な検討に取り組みます。そのうえで、グリーンホールの建替えに向けた整備の方向を整理するとともに、施設全体の基本構想の策定に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉センターの機能等に関する検討を行います。</li> <li>・グリーンホールについては、建替えに向けた整備の方向を整理するとともに、施設全体の基本構想の策定に着手します。</li> </ul>
<p>9 経常経費縮減の取組（財政課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費の縮減について、企画経営課と連携して取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業の見直しに取り組み、次年度予算編成での経常経費縮減を図ります。</li> </ul>

<p>10 新公会計制度への対応（財政課）</p> <p>事業予算：234万8000円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>令和5年度は、前年度に引き続き、総務省が示した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類に関する統一的な基準による財務書類等（令和4年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和4年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な基準による令和4年度決算財務書類等を作成・公表するとともに、令和4年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。</li> </ul>
<p>11 債権管理の推進（財政課）</p> <p>事業予算：0円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>前年度決算の状況把握や進行管理を中心に、市の統ルールに基づき、債権の適切な管理・収納の推進を図ります。</p> <p>令和5年度は、収納見込みのない長期滞納債権を処理し、引き続き、収入未済額の縮減（前年度決算比）を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入未済額の縮減に向けて、収納の効率化を図ります。</li> </ul>
<p>12 積極的な市政情報の提供（広報課）</p> <p>事業予算：1億5347万円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアの特徴を生かし、積極的かつ効果的・効率的な情報提供を行います。</p> <p>また、引き続き、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したパブリシティ活動を実践します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルメディアなども活用して複合的に市政情報を提供します。</li> <li>・YouTubeに掲載するためにロケ動画制作ができるようにすることで、動画コンテンツの充実を図ります。</li> </ul>
<p>13 調布のまちの魅力発信事業（広報課）</p> <p>事業予算：532万8000円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、画像ライブラリー、LINE、ツイッター、インスタグラムなどを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。</p> <p>インバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を活用し、調布の魅力をPRします。</p> <p>また、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、狛江市と連携して、両自治体のまちの魅力とあわせてPRすることで、調布も含めた多摩地域の魅力を積極的に発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報の特集ページやフォトレポートの公開、動画配信、SNSを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。</li> <li>・外国人ライターによる周遊記事の掲載や地域のインフルエンサーによる魅力発信などを実施します。</li> </ul>
<p>14 市ホームページのリニューアル（広報課）</p> <p>事業予算：682万5000円 &lt;基本計画事業 <b>行革P</b> その他&gt;</p> <p>令和5年度のリニューアルに向けてデータ移行やデザインの制作などを行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度にプロポーザル審査により選定した事業者の知見や令和4年度にプロポーザル審査により選定したホームページリニューアル事業者と連携を図りながら、リニューアルを進めます。</li> </ul>

15 行政におけるデジタル化の推進（デジタル行政推進課）

事業予算：1億821万円 <基本計画事業 **行革P** その他>

行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、自治体DX推進計画に基づき、マイナンバーカードを利用した「びったりサービス」の活用や業務プロセスの見直し等、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化対応に取り組みます。国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、オンラインを活用した手続やサービス、情報発信のほか、オンライン会議の活用推進、ペーパーレス化などに加え、新たなテレワークシステムの導入に取り組みます。あわせて、行政のデジタル化の効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。

- ・「びったりサービス」等を活用した行政手続のオンライン化に取り組みます。
- ・テレワークの実証実験に取り組みます。
- ・デジタル行政推進アドバイザーを活用し、行政のデジタル化を効果的・効率的に推進します。